

町教委；大森教育長、井上指導主事、内田学校教育課長、宮地主幹兼係長
知教労；鳥居、内田、佐田

1 超過労働解消に向けて

知；情報公開により、月 80、100 時間超の教員のいることが確認され、実際に心身を病んでいる教員もいる。町教委から具体的な労働軽減案を出して各校をリードしてほしい。その1つとして、勤務の割振を適正に行うことがあげられるが、「泊を伴う行事の割振」について今年度の情報公開による調査結果を見ると、休憩時間が適正な学校（林間学校で豊小、篠小1時間45分、師中、篠中3時間）と、適正でない学校（師小4時間10分、豊中7時間）がある。改善の進んだ学校が増えてきているが、さらなる指導をお願いしたい。

町；「休憩」は、実質的な休憩にならなければいけない。この資料を校長会議でも知らせ、指導していく。また、超過勤務が月80時間以上の教員の面接指導に関わる実施要領について、校長会議で通知・確認をした。ただ、今のところ申し出はない。具体的な労働軽減案を具体的には示せないが、各学校での対応については校長会議でお願いしている。町全体の行事も、具体的にどう精選するかは言えないが、検討課題としていく。担任の事務量を減らすために、町の行事などの案内を、ちらしは学校で配付してもらおうが、学校集約はせずに参加希望者が直接ファックス等で申し込むようにしてもらっている。

町；持ち時間数については、均等化が望ましいと考える。しかし、教頭は様々な問題への対応があり、管理職として、成績処理を担う教科担任にはふさわしくないと考える。校務主任は学級担任を兼務している学校が多く、教務主任は、出張や欠勤の補欠対応に追われる。担任の負担が増えないよう、管理職がフォローするようお願いしていく。

知；教頭は校長補佐の役付けであるが、学級対応分として配当されている。授業をや

らなくてよいのではない。情報開示によると、きちんと教科を持ち成績も出している教頭もいるが、TTが多かったり、TTのみの教頭もいる。1時間でも担任に空き時間をつくるよう改善すべき。また教務主任についても、職員の出張や欠勤時の対応があるのはわかるが、年間を通して授業を持つことに比べれば時間数的には少ない。また突発的な事態であれば、担任も協力する。TTでおさまるのではなく、きちんと成績を出す授業をしてもらいたい。

町；理解はできる。一般教員の負担増にならないよう校長会議等で話したい。

2 部活動縮減に向けて

知；労働軽減の重要課題が部活動である。休憩中や勤務時間後の部活動を、教員の自発的な取り組みとみなして放置してきた現状をどう改善するのか。

鳥居裁判での最高裁判断を、県教委も尊重したいと答えている。鳥居判決の説明①指揮命令が黙示的なものであっても、校長の事実上の拘束力下におかれたものは公務である。②勤務を命ずる旨の個別的な指揮命令がなくても、包括的な職務命令に基づいた勤務時間外の職務遂行は公務にあたる。③「公務の内容」の中で、部活指導については校長の明示の職務命令があったことは明らかと述べられている。

少なくとも、勤務時間内休憩時間中の部活は割振すべきだと考えるがどうか。

町；鳥居裁判の概要は認知している。今後校長会議等で話題にしていく。部活によって休憩時間がとれていないことが問題であり、休憩を交代でとったり、顧問の付け方を考えたりしていく。勤務時間外の部活指導は割振の対象とは思っていない。部活動をのべつ幕なしに行っているわけではない。土・日のいずれかを休みとする通知文について今年度4・9月の校長会議で確認している。9・10月に聞き取りを

行った結果、大会のある週以外は休みを取っているとのことであった。両島は、日曜日は行っていない。

知；勤務時間外の部活を割振対象としないのであれば、勤務時間外の部活は何にあたるのか。

町；自主的・自発的な活動である。裁判の内容と「直結」までは行っていない。

知；裁判で結果が出ているのに直結しないというのはおかしい。部活動指導は包括的業務命令によるものなので、自主的なものではなく、仕事ではないのか。

判決で教師の働き方が明確にされた。割振ができるかは別問題として、命令が下っているのであるから、部活を職務と認めてもらいたい。

町；裁判の判決であり、受け止めなければいけないと思う。研究してから答えたい。しかし社会通念上、学校に期待されているものもある。

知；休憩時間中に部活を行っている現状では、その時間に交代で休憩を取るなどあり得ない。割振をきちんと行うべきである。休憩時間中にいじめが起きているかもしれない。

町；検討、勉強したいと思う。

知；土・日のいずれかを休みにする旨の通知が町教委から出されたことにより部活動の縮減に向けて一歩進んだ。このような町全体での歯止めは必要である。しかし、知教労としては、基本的には部活動を学校から切り離すべきだと考えている。幅広い活動を子どもたちにとってという願いはわかるが、それをすべて教員の超過労働で賄うというのは間違っている。抜本的には、試合のあり方やの内申書に部活の成績を載せる問題を解決していかねばならないが、市町単位からでも、やるべき事を発信し、改善につなげてもらいたい。

3 学校統廃合について

知；町議会において、教育長が「アンケートなどを実施して、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備に努めていく。」と答えている。行政主導で強引に進めないということによいか。（町；同意）また、既に統廃合が行われた小学校で、統

合当初2学級だった学年が児童数減のために1学級となり、36～40人になった学級はあるか。そこへの対応はどうなっているか。

町；内海小の5年が40人、6年が36人。豊小の5年が40人である。教員の加配はできない。目的は違うものの学習生活支援員が入っている。

支援員については5年で予算を430万から1600万円へと4倍にした。知多の平均が児童180人に1人の割合であるのに対し、南知多町では児童76人に1人。できる範囲でやっている。他地区に比べて南知多町は児童生徒一人あたりの教育予算はかなり多い。激しい人口減が予想され、将来にわたって継続していけるかが厳しい状況である。

町；小学校の統合については、学年平均10人が予想される時点で統合の検討を始める。師小は、平成32年度に58人になる予測がある（出生した人数からの試算による）。

中学校を1つにする構想は、新しい中学校をつくることになり、地元の声だけでは、どこにつくるかなどの一致に困難が予想される。子ども、保護者、教員の意見も聞いて進める必要がある。構想は一中学校だが、島の生徒がそれでよいのかは課題である。義務教育小中一貫校についても研究し、どういうあり方がよいかを共に考えていきたい。

知；地域における学校の役割もあり、小規模校の良さもある。よく話し合い、住民と合意して進めるという南知多のやり方で進めてほしい。

4 その他

知；12月より50人以上の職場に義務づけられるメンタルヘルスチェックはどうなっているか。

町；南知多町は、50人以上の学校はないが、全教職員に対し行う予定で予算要望する。

知；豊浜中の80時間超の職員が非常に多いので、調査をしてほしい。

以上